

評価推進機構ニュース

第 9 号

今号の特集

10月から新たに11サービスが評価開始！

～ 50サービスに増えます～

障害者自立支援法対応のため凍結していたサービスのうち11サービス（居宅系3サービス、障害児施設8サービス）について、10月から評価を開始します。

評価項目の特徴！

居宅系サービス（3サービス）

障害者自立支援法により新体制に移行した居宅系3サービスについて評価対象サービスに追加します。事業評価ではこれまで3障害ごとに分かれていた項目を一元化しました。

利用者調査ではこれまで異なるサービス種別であった成人と児童が同一のサービス種別の対象者となるため、年齢、障害種別を問わず回答できるよう変更しました。

障害児施設（8サービス）

障害児施設は措置制度から契約制度へ移行されます。（利用者の状況により、措置が継続される場合もあります。）各施設において、契約へ移行する利用者や新たにサービス利用を開始する利用者に対して、契約書作成等の手続きが必要となり、利用者負担金が発生します。

現在、国から必要な事項が必ずしも示されていない状況もあるようですが、「手続き及び負担についての説明」に関わる項目を新たに設けました。

利用者調査の変更点！

サービス種別ごとに評価項目のねらいによる共通評価項目を策定しました。

標準調査票は障害者用、障害児用を想定して質問項目を示しました。（居宅介護、短期入所）

調査結果は、障害者用と障害児用の回答を合算したものを公表します。

平成18年度 利用者調査手法一覧表【10月追加サービス分】

居宅3サービス

No.	サービス名称	調査対象	基本となる調査実施方法			結果報告書の様式 (公表対象)
			アンケート	聞き取り	コミュニケーション	
1	居宅介護	本人				アンケート 缶式
2	児童デイサービス	保護者等				アンケート 缶式
		調査対象設定	調査の対象は、現在利用している登録者全員とする			
3	短期入所	本人				アンケート 缶式
		調査対象設定	少なくとも1ヶ月の期間を設け、その期間内の利用者全員(実数)とする			

障害児施設

No.	サービス名称	調査対象	基本となる調査実施方法			結果報告書の様式 (公表対象)
			アンケート	聞き取り	コミュニケーション	
4	肢体不自由児通園施設	保護者等				アンケート 缶式
5	知的障害児通園施設	保護者等				アンケート 缶式
6	重症心身障害児(者)通所施設	家族等				アンケート 缶式
7	ろくあ児施設	本人				アンケート 缶式
8	肢体不自由児施設	本人				聞き取り方式
9	知的障害児施設	本人				アンケート 缶式
		保護者等				
10	第二種自閉症児施設	本人				アンケート 缶式
		保護者等				
11	重症心身障害児施設	家族等				アンケート 缶式

利用者調査の改定に向けて、現在試行調査をしています！

当機構では、福祉サービス第三者評価の利用者調査における課題に対応するため、利用者調査の見直しに取り組んでおり、現在試行調査を実施しています。

試行調査は次の2つの方法により実施しています。

一点目は、福祉サービス第三者評価における利用者調査の新方式について、調査実施における手順、共通評価項目及び調査方式の妥当性等必要事項の検証をしています。このため、現在4事業所において別々の評価機関に依頼して試行調査を実施しています。

また、二点目として、利用者調査の新しい共通評価項目案を中心に、事業所のご意見をアンケート調査の方法で、収集しています。これは、平成17年度に第三者評価を実施し、当機構からお送りした「事業者アンケート」にご協力いただいた事業者のうち、次の項目に「協力できる」とご回答いただいた事業者を対象としています。

「東京都福祉サービス評価推進機構では、第三者評価を実施された事業者の方の体験を、今後、事業者向学習会や評価者研修等で発表していただき、第三者評価システムの理解を深め、よりよいしくみを考えていきたいと考えています。このような場合に、貴事業者としてご協力いただけますか。」

「福祉サービス第三者評価実施 事業者アンケート」は、評価結果報告書が当機構宛提出された後、評価を実施された全事業者に送付しています。

平成19年度に向けて、この試行調査結果を反映させた新しい方式と、共通評価項目でスタートできるよう、引き続き検討を進めていきます。

利用者調査 試行の方針

- 1 なるべく「利用者本人」にアプローチする
- 2 利用者本人の回答が一定数を満たさない場合、何を補完情報としていくかを決定する

1 利用者本位

「アンケート方式」、「聞き取り方式」を併用して、利用者本人からできる限り多くの回答を得るものとする。

下記のサービスについて、サービス提供場面を観察する「(仮称)新コミュニケーション方式」を検証する。

現行の実施方法が家族へのアンケート調査のみ規定されているサービス

分野別ワーキングにおいて、利用者本人への調査実施が困難であると考えられたサービス

2 利用者本人の調査結果の補完

本人調査結果を補完する情報を確保する。

- * 補完方法は(仮称)新コミュニケーション方式か、家族項目アンケートか
試行実施後、決定する。

試行で実施する事項

本人調査(アンケート方式、聞き取り方式) 家族項目アンケート、(仮称)新コミュニケーション方式をすべて実施してみてその結果を検証する。

評価者研修いろいろ！

～今年度実施の研修状況をお伝えします～

東京都福祉サービス第三者評価の評価対象となるサービス種別は多く、評価を行うにはそのサービスについての知識はもちろん、個々の事業所ごとの特性等も理解するなど、評価者には高い資質が求められます。このため、評価者には常に自ら学習することが求められますが、当機構においても、評価者の質の向上をめざしフォローアップ研修を毎年実施しています。今回は今年度実施している研修をいくつかご紹介いたします。

フォローアップ研修 - 保育基本編、経営基本編の実施 -

保育所についての理解を深めることを目的として、6月から7月にかけて「保育基本編」と題した研修を実施しました。保育所は特に一園一園独自性が高く、そうした部分を十分理解した上での評価が重要となりますが、個人の学習ではなかなか保育サービスの現場をみる事は難しい状況です。そこで、東京都保育団体協議会の協力を得て現場での1日体験を取り入れ、保育所についての基本的な知識やサービスについて園長先生方に講義をしていただきました。研修日程の最終日は、グループで各自が体験してきた各保育所の様子や気づきなどを意見交換しました。受講した評価者からは、「いろいろな園があり、それぞれ工夫していることがわかった」、「書面、面談では明確に出来ないことの限界も理解でき今後の評価に際しての参考になることも多かった」などの声が寄せられ、66名の評価者が修了しました。



8月には、主に福祉系の評価者を対象とした「経営基本編」の研修を実施し、183名が受講を終えました。これまでフォローアップ研修では、サービス分野について理解を深める内容がほとんどでしたが、今回は初めて経営分野についての理解を深める研修を企画・実施しました。

東京都福祉サービス第三者評価のうち、事業評価及び評価全体の枠組みは「日本経営品質賞」の取り組みを参考にしています。こうしたことから、このベースとなっている日本経営品質賞が大事にしていることや、そもそもカテゴリーとは何なのか、またいくつかあるカテゴリー間の関係はどうなっているのかなどを講義や演習を通して学習しました。研修は2日間にわたり3コース実施しましたが、「経営について新しい視点が加わった」、「特に事業プロフィールについての理解が深まった」といった声が多く、改めて経営への理解がすすんだようです。

フォローアップ研修では、このあとも知的発達障害のある人への支援や認知症高齢者についての理解を深める研修を実施する予定です。

評価者養成講習がはじまりました

毎年新たな評価者を養成する講習を実施していますが、今年も資格審査を終えた195名に対する評価者養成講習がはじまりました。講義とグループワークの6日間の日程を修了したあと、実際の評価の一場面にかかわる実習を行い、評価者として名簿登録されるのは早い方で10月下旬頃となる予定です。今後ぜひ評価の現場を通して経験を重ね、当機構とともに、利用者本位の福祉の実現を目指して第三者評価に取り組んでいただきたいと思います。

平成 17年度の評価実施件数は 1,352件

平成 17年度の評価実施件数は 1,352件で、前年度比 21.3%増加(16年度 1,114件)となりました。

主な評価実績として、指定介護老人福祉施設、知的障害者入所更生施設では約 5割の施設が、認可保育所では約 2割の施設が、認証保育所では約 4割の施設が、児童養護施設では約 8割の施設が評価を実施しました。

また、過去 4年間の評価実績(試行を含む。)としては、指定介護老人福祉施設では 8割以上の施設が、児童養護施設では全施設が 1度は評価を実施しています。

【主な評価実績】

サービス種別	平成 17年度		過去 1回以上評価実施実績のある事業所数
	評価対象事業所数	評価実施事業所数	
通所介護(デイサービス)	1,078	111	206
指定介護老人福祉施設(特別養護老人ホーム)	363	186	313
知的障害者通所更生施設	77	19	35
知的障害者入所更生施設	85	40	54
認可保育所	1,635	281	567
認証保育所(A・B型)	277	113	132
児童養護施設	55	46	55
⋮	⋮	⋮	⋮
合計	17,821	1,352	2,183

評価対象事業所数は平成 17年 7月 1日現在の事業所数である。

17年度の評価実績の詳細なデータについては、とうきょう福祉ナビゲーションに「東京都福祉サービス評価推進機構 年次報告(平成 17年度版)」の抜粋版を掲載していますので、そちらをご覧ください。

編集後記

・職業病ではありませんが、「評価」ということばに過敏反応している今日この頃、学校に対する外部評価も話題となっています。信頼される評価実施と公表内容など、自らの業務を振り返りつつその重要性をかみしめています。(S)

・平成 17年度の評価実施件数は 1,352件で年々増加しています。第三者評価が根付いてきていると思うと今後の普及推進にも力が入りますね。(O)

・テレビドラマの世界は 1クール終了し、新番組が始まります。評価も新しく 11サービスが開始され、50サービスとなりました。新サービスの出来はいかがでしょうか?心に残るドラマのように皆様に愛される評価でありますように - 祈 - (H坊)

発行月 平成 18年 9月
 編集・発行 東京都福祉サービス評価推進機構
 (財団法人 東京都高齢者研究・福祉振興財団 事業部評価支援室)
 所在地 東京都新宿区神楽河岸 1-1 セントラルプラザ 13階
 電話 03-5206-8750